

平成 30 年度第 3 回神奈川県観光審議会議事録

日時：平成 30 年 11 月 19 日（月）13 時 30 分から 15 時 00 分まで

場所：波止場会館 4 階大会議室

1 開会

- 開会あいさつ（協観光部長）
- 観光企画課長が委員数 20 名に対し、2 分の 1 を超える 14 名の出席を確認し、審議会が成立すること、傍聴希望者が 1 名であることを報告。

2 議題

- － 議題(1) 「神奈川県観光振興計画の改定（素案）について」について、事務局から説明 －

（山口会長）

事務局からの説明は以上です。それでは、ただいまの事務局からの説明について御質問、御意見をいただけますでしょうか。まずは 2 ページの「計画における指標」について、指標の項目は骨子案から変わっていませんが、具体の目標値が示されています。こちらについて御質問、御意見はございますでしょうか。

（土井委員）

この数字はどうしたら実現できると考えますか？

（観光企画課長）

まず、観光消費額総額でございますが、2021 年には 1 兆 3,000 億円、これにつきまして、簡単に言いますと、入込観光客数×消費単価ということになりますので、まず入込観光客数、これをどう計算したか、ということになります。2017 年が 2 億 69 万人でございますが、2021 年までに約 1,000 万人増やすことを目標としております。こちらにつきましては、まず 2019 年にラグビーワールドカップがございますので、こちらで神奈川県の施設、横浜日産スタジアムで約 7 万人入ると、これは 7 回ありますので、観戦客だけで約 50 万人、これを 3 地点ほど、競技場のほかにも周遊していただけるだろうと考えまして、ラグビーワールドカップ関連で 150 万人という数字をだしております。

それから、2017 年に 2 億 69 万人を達成したときに、増加の部分は、横浜の都市緑化フェアなどのイベントで増えた部分もありますので、そういった部分は除いて、純粋に純増したものであるということで、約 250 万人と。これを毎年伸ばしていこうということで、2019 年には 400 万人増やすという計算にしております。次に、2020 年でございますが、ラグビーワールド

ドカップは減りますけれども、オリパラ、こちらの東京都の輸送計画、これと神奈川県を比較しまして、概ね約300万人増えるだろうと、それから、同じように施策の純増を勘案しまして、2020年も2019年から約400万人増やすと。ただ、2021年につきましては、オリンピックの減った分、これを施策だけで取り戻すことは難しいので、400万人増やすということではなく、ここは200万人増えるというふうに試算を出しまして、2021年は2億1,000万人というところを出しました。

これに、今の平均消費単価、宿泊者の消費単価が、だいたい2万4,000円。日帰りの単価が6,000円という形になっておりますので、宿泊につきましては、2,000円上げようということで、2万6,000円。日帰りにつきましては、500円上げようということで、6,500円。これを計算しまして、1兆3,000億円という数字を出させていただいたというところがございます。

(土井委員)

本当に2,000円値上げとなりますか？

(観光企画課長)

ホテルにつきましては、過去のオリンピックの状況などをみまして、おそらく開催期間中は部屋の単価も上がるというところもございまして、そういったものも勘案させていただいたところもあります。

(土井委員)

要は、単価が上がるというのは、会場近辺の宿泊施設ですよ。

(観光企画課長)

横浜を中心にこれから5,000室増えるといった試算をしています。

(土井委員)

アパができるしね。

(観光企画課長)

はい。それとですね。365日に稼働率を掛けまして、概ねだいたいこれぐらいの人が泊まるだろうという試算を出させていただいております。

(土井委員)

横浜だけでなく箱根や鎌倉も含めて全体的に考えてもらわないと。

(観光企画課長)

はい、おっしゃる通りで、箱根につきましても宿泊施設が、今年、それから来年と増える予定でございますし、大涌谷の噴火も落ち着きを取り戻しまして、徐々にそれ以前の状況に上がってきていますので、我々の施策とそれとを併せまして、こういった数字を出させていただきます。

(山口会長)

はい、ありがとうございました。

(観光部長)

県内全体の消費額を上げていくということが、非常に重要なことだと考えております。観光庁が期待するように、開催地だけではなく、周辺にも、需要が増えていきます。供給も増えますが、需要も増えていきます。相対的な関係で全体的に価格が上がっていきます。宿泊施設もそうなると思います。

加えて、M I C Eの取組ということになっていきます。このM I C Eの取組は今までですと、パシフィコ横浜という大きいところで、大規模な企画だけを想定しておりました。そうではなくて、例えばお寺とか神社、そういったスペース、ユニークベニューといったところのリスト化を進めております。そうするとお寺ですとかそういったところであれば、必ずしもこれまで宿泊地と認識されていなかったようなところでも、このような土地、場所を使ってお客様を呼び込むことができるのではないかと考えています。

そういった施策をすることによって既存の宿泊地ではないところにも、ちゃんとお金が落ちるような、そういった取組を進めていきたいと考えています。

(山口会長)

はい、どうもありがとうございました。大変御苦労しながら数値を出していただいたと思います。土井委員、よろしいですか。ほかにはよろしいでしょうか。それではありがとうございました。

それでは、次に計画に位置付ける取組ですね。あと施策ごとの取組目標ですが、御覧いただくと、資料の3のところですが、例えば、7ページのところですけど、取組目標のところ、調整中という形で、ここには目標が書かれておりません。それでも目標が調整中になっておりますので、この取組目標などについても、もし委員の皆様方から御質問がありましたら是非いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(土井委員)

さっきの数値と関係しますが、取組目標があつてこそ数値の上乗せができていくのではないですか。

(観光企画課長)

おっしゃる通りでございます。観光消費額総額を上げるためのK P Iも取組目標に位置付けなくてはならないと認識しております。申し訳ありませんが、今日の審議会までいくつか案を出したのですが、基本施策と観光消費額総額に直結するK P Iについて固め切れておりません。委員おっしゃるとおり、個々に定める基本政策ごとの取組目標が観光消費額総額にリンクしていかなくてはならない目標であることは意識しております。そこも含めて次回までにはお示ししていきたいと思っております。

(山口会長)

計画に位置付ける様々な取組がこちらに記載されておりますが、何か御意見、御質問等ございましたらお願いします。前回委員の先生方に様々な御意見をいただきましたが、それは今回の素案の中に取り入れております。それ以外について何かお気づきの点がありましたらお願いします。

(土井委員)

資料の3、10 ページの地域のイベント、地域活性化のための取組を支援すると書いてありますが、県の取組で、商店街の観光への取組を支援していることは存じ上げていますが、その他には県が予算を出して支援するような取組はどんなものがありますか。

(観光部長)

大きいものでは、新たな観光の核づくりがありますが、予算を出しているものとしては、地域県政総合センターで実施しているような取組であるとか、そのほかでは後援を行っているような取組がございます。

(観光企画課長)

あとは神奈川県観光協会で、県西や三浦で実施する観光イベントにつきましては支援しておりますが、このような取組に対し、協会への補助金という形で支援を行っております。

(観光企画課副課長)

このほか、事業の実施に際して、財政的な支援以外にも、後援名義という形でそれぞれの地域が実施している行事に対して名義を許可するというのも実施しているものもございます。

(土井委員)

なぜこういう話をしたかという、観光立県かながわを目指すということについて、この観光審議会ですら議論していても、なかなか政策的経費に予算を割けないという

ことについては、我々もよくわかっておりますが、少しでも、商店街の魅力アップ等、そういったものについても考えながら作っていくというのが必要ではないかと思えます。

(山口会長)

他にはいかがでしょうか。

(内田委員)

資料3の29ページから30ページのところで、前回の審議会で、観光客の方が地震等の災害に見舞われた時にどうすればよいか、そこをもっと肉厚にすべきではないかという意見を出させていただきましたが、素案ではしっかり書かれているなという印象です。あとは県でも災害危機管理の部局がありますが、そことの連携については、ここには書けないものなんでしょうか。

(観光企画課長)

29ページに、観光客の安全安心の確保のために、危機管理体制の整備について関係部局で構成する会議を開催し、情報共有を図り、という文言を入れさせていただきましたが、確かに委員おっしゃる通り、安全安心に係る体制の整備につきましては今回新たに入れさせていただいたのですが、ここは関係部局との連携というものは入っておらず、市町村観光協会と関連事業者との連携となっておりますので、この記載につきましては、引き続き検討させていただければと思います。新たに位置付けた②のところ、2行目に書いてあるような事業者向けマニュアルの整備といったものを来年度は考えているところでございます。

(内田委員)

ここ1、2年多く災害が勃発していますので、いつ何が起こるかわからないなかで、これだけ外国人を呼び込もうとしているのであれば、危機管理についてしっかり記載することによって、神奈川県観光振興計画ではしっかり考えられているのだということになりますので、更にしっかり、関係部局の考えも聞きながら、今後とも引き続き進めていただきたいと思えます。

(山口会長)

はい、内田委員ありがとうございました。

今の御意見は、2番のところに関係部局などとの連携というのをいれるか等ですね。そのあたりを再検討するという形でよろしいですか。引き続きよろしく願いいたします。それでは他によろしいでしょうか。特にございませんか。

資料の2、(5)の「新たに位置付ける主な取組」が付け加えてありましたけれども、これに関して特に委員の皆様からは何か御意見はありますでしょうか。これはよろしいですか。これが新しい取組になりますが、更に何か付け加えた方がいいのではないかという御意

見があればいただきたいと思います。

(内田委員)

資料の6ページの「自転車の活用による2次交通の充実」、一番下ですけど、確かに自転車って外国人は大好きですよ。しかしながら、ここに書くにはいいですが、危ないですよ。道路が整備されてないのに、あまり書きすぎるとどうかと思ひまして。外国は、オーストラリアとかアメリカは自転車専用道路が本当に整備されていて、きれいです。ところが日本はもともと持っている道路が狭いですから、事故の危険もあるので慎重に書くべきだと思いますし、もうちょっとお考えいただきたいと思うのですが、具体的にどこのことなのでしょう。

(山口会長)

事務局お願いします。

(観光企画課長)

具体的にいきますと、例えば、国道134号線で、大磯のほうから自転車道が整備されていますので、まさにそういうところが活用できるのかと考えておりますが、基本的には県だけでなく市町村、特に今、広域的にやっている県西地域や、大磯町、三浦市、こういった所でも単体でやっておりますので、こういったところと県がうまく連携をして、より広域的な視点で繋がられないかというところの、ソフト面でも一緒に考えているところでございます。

(内田委員)

まさに受入環境の整備としては、自転車は向いていると思いますよね。ですから取組として、観光地の中で自転車道路が整備されている所に関してはという感じで。一般道での自転車の危険性も視野にいれながら、書いたほうがいいかなと思います。

(観光部長)

貴重な御意見ありがとうございます。まさにそういった視点というのが非常に大事なところだと思ひていまして、その危険性やニーズ等、状況を把握しているのは、やはり市町村がその状況を知っていると思いますので、まさにこれを進めるにあたっては、市町村と連携をしながら進めていくというのが重要だと思ひています。そういう意味ではここに、今ここには直接取り上げていませんが、そういった連携をしながら、という形で記載させていただければと思います。

(山口会長)

よろしいですか。

(土井委員)

市町村と連携をするのは当たり前のことであって、自転車を好きな人、自転車で走り回りたい人のニーズというのを吸い上げないと、うまくマッチングしていかないと思います。やっぱり、ただ単純に行政としてこういう景色がある、平坦でこれはサイクリングに最適だからということで、それだけでピックアップしてやるといっても、これはなかなか来てくれないと思いますよ。一例をあげれば、清川村のように、お金は落としてくれないし、危険だということで、地元では迷惑しているということです。愛好者の話も受け止めながら、それに合わせて県内市町村とうまく連携しながら議論をしていくという形にしないとまずいと思います。

(山口会長)

はい、ありがとうございました。いかがですか。

(露木委員)

今の自転車のお話ですけど、小田原駅は、最近自転車愛好家の方が来ているのですね。自分の自転車を解体して箱詰めしてそれを担いで持ってくる人が結構います。そういうスポーツ型の自転車を持ってこられてやられる方もいますし、小田原市内ですと、まちかど博物館なんていう観光施設があるのですが、そういうところは結構距離が離れているので、そういう自転車を貸し出す所、小さい自転車を借りて、回遊して、お客様に来ていただく。そういう使い方もあるのかなと感じています。もしかすると、幹線道路が渋滞すると自転車で移動するという人も増えてくる可能性はあるのかなと思います。

(山口会長)

はい、ありがとうございました。事務局のほうでは何かございますか。

(観光企画課長)

まさに委員のおっしゃる通りで、行政だけの考え、もしくは行政と市町村だけではなく、ユーザーの意見を一番近くで聞いている事業者の方、ここの意見を聞きながら順次進めていきたいなというふうに考えております。

(山口会長)

こういった御意見をいただいたので、「新たに位置付ける主な取組」のところで、基本施策の3のところですね、「自転車の活用による2次交通の充実」についての書き方をもうちょっと、もう一回再考したほうがいいのではないかという御意見ですね。

(広瀬委員)

外国人を取り扱っている仕事をしておりますので、それを踏まえてその関係で言いますと、2次交通の充実ということで非常に叫ばれていますが、必ずしも生活手段としての2次交通の自転車と、サイクルツーリズムとでは別の問題が考えられるのではないかというのがあります。本来、交通結節点の取組の予算をどうするか、レンタカーの利用をどう促進するかといったことが、この2次交通の充実に当たるような項目で、そちらの優先度合いのほうが高いような気がします。自転車を使って観光をするということであれば、後のほうにありますツーリズムの関係の中で、例えばサイクルツーリズムを盛り込むとかいうような形で整理をして書いたほうが、読み取りやすいのではないかと思いますので、発言をさせていただきます。

(山口会長)

はい、ありがとうございます。広瀬委員の御意見に対して、いかがでしょうか。

(観光企画課長)

ちょっとまだ、サイクルツーリズムというところまで議論が至っておりませんで、まさに2次交通の活用というところで、まず何ができるかというところで書かせていただきました。もちろんこれについて、検討はさせていただきたいと思います。

(山口会長)

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

(亀井委員)

6ページのところで、(5)の②のナイトタイムエコノミーの件、これは9月の議会でも取り上げさせていただいたのですが、特に夜の時間をどう過ごすか、神奈川に来られた外国人の方々が、夜はもう寂しいから東京に行ってしまうという課題です。東京の中でも新宿とか渋谷の中で競争が起こっているの、これを神奈川県としてはどう取り組むか、ということをしかりと腰を据えていかなければならないな、と。例えば、来ていただいた外国人に野毛で一杯やってもらいましょう、という話は横浜だからできるのであって、例えば、これからセーリングに関して、江の島で会場になっていく、例えば藤沢でそういうことができるかっていうことも含めて、神奈川県全体でナイトタイムエコノミーを見据えて、ここに書いてあるのは早朝型観光っていうこともあるので、夜の時間の使い方、楽しみ方、そして早朝は早朝の価値的な時間の過ごし方を自治体、DMOと連携しながら、どこがリーダーシップをとっていくか腰を据えた取り組みをしないと、2ページのところに目標値が出ていますが、この目標値までは結構厳しいと思います。ですからそういうところはもう一度、再考するというか、再度、地方自治体と、いろんな企業、観光協会と連携しながら、県がこうしたいということに関して実際にやっていただける自治体はどこなのかということも踏まえて

考慮していただかなければならないなと思います。

(山口会長)

はい、ありがとうございました。事務局、お願いいたします。

(インバウンド観光担当課長)

亀井委員の御指摘の通り、ナイトタイムエコノミーというのは日本の観光の中で重要だと思っております。特に神奈川県の場合、亀井委員もおっしゃったように、特に夜に、東京にお客を吸い上げられていくというか東京に戻っていつてしまう。夜何もないというか寂しいので、という問題があります。それで今、横浜は野毛に野毛手形というのができまして、更に吉田町に拡大しようとしてされています。それ以外に、私どもで、川崎、横須賀、藤沢、小田原、相模原、厚木に出向いて行って、そこの市町村の観光のセクション、それから商工関係を扱っているセクション、更に観光協会と商工会議所に行って、特に夜の地元の観光資源を発掘して磨き上げていきたいと思いますというお願いをして回っているところでございます。横須賀では、飲食関係だけでなく夜の観光資源を集めていこうということで、具体的に協議会のような組織が立ち上がって、商品を発売しようとして検討しているという話を聞いております。藤沢ですが、亀井委員の御指摘のとおりオリンピックがあるので、夜の賑わいを作っていかなければならないのですが、現在、商工会議所と藤沢市と一緒に出来なかとやっています。小田原は小田原城でプロジェクションマッピングをやるという計画があるということを知っておりますが、イベント的なものなので、恒常的にお客様を呼ぶためにそれをどう拡大していくか、繋げていくかということが課題で、今、小田原市と協議をしているところです。いずれにしても、できることから進めていって、夜のにぎわい、朝の、例えば地引網に行くとかですね、横須賀なんかですと市場見学ができるという話も聞いておりますので、そういうところもどんどん紹介していこうということで、いずれにしても夜もしくは、朝来ていただくことによって、宿泊に誘導をかけていこうと、それに伴って消費額も上げていきたいというふうに、動き出したところでございます。

(亀井委員)

ありがとうございます。私は横須賀出身の議員ですので、よくわかっているのですが、是非、そのにぎわいを創出したあとのリピーターをですね、何度もここに来たいというふうな持続性、SDGsがないと、なかなかこれは難しいかなと。プロジェクションマッピングが終わったら終わりだと、小田原を特出しするわけじゃないですけど、そうならないように是非、持続性のあるものを、是非、目に見える持続性のあるなっているものを表現していただきたいなと思います。

(山口会長)

はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(櫻井委員)

今までとはちょっと別の視点なのですが、資料3の26ページ、一番上の③の「外国人向けおもてなし人材の育成」、書いてあることはまったく問題ありません。ただ、通訳ガイドのこと等がメインかなと拝見しております。実は、外国のお客様もそうですけど、日本からの観光客を受け入れるために、いわゆる語学対応だけでなく、人手不足でサービス業そのものが危機になっております。もう一件は、ラグビーワールドカップ、オリパラをひかえて、テロの脅威に対抗するためのセキュリティ要員の確保について、私共の会社の中では議論になっております。この通訳ガイドの書きぶりについては全く異存はありませんが、今申し上げたようなサービスする側の要員、あるいはセキュリティ確保のための要員といった視点も必要かなと思います。同じく今の安全安心ということで申し上げますと29ページにも関連しますが、主に外国人観光客向けのおもてなし人材の確保のところで、台風21号のときの関西空港の停電、北海道胆振地震が記憶に新しいところであります。あのときに結局、外国人の方がどこから情報を得るかということWEBサイトです。スマホのWEBサイト。外国語での情報提供が大事であると同時に電源の供給といったものが課題かなということの認識を新たにしております。

今申し上げた人材の活用の検討、それから電源の供給といった点は、観光ということだけではなしに、他部局との調整も必要になると思います。書けるか書けないか、あるいは、具体的な書きぶりについては事務局に調整をお願いしますけど、只今申し上げたような視点は是非、共有をしたいと思います。以上です。

(山口会長)

はい、ありがとうございました。事務局のほうはいかがでしょう。今ご指摘いただいたのは、資料3の26ページの③「外国人向けおもてなし人材の育成」ということでよろしいでしょうか。

(観光企画課長)

安全安心の確保につきましては、29ページの(6)②に、外国人観光客への対応といったところで、まずホームページを通じた、わかりやすく迅速な情報発信といったことを書かせていただいています。充電器等、環境整備については、財源といった問題もございしますが、市町村の、例えば大山の方では、スマートフォンの充電器の貸し出し等もやっておりますので、市町村と連携してやっていければと思います。我々だけでなく、観光客に密接に関連する人ということ、観光施設やホテルや旅館の方々に、こういった方々とうまく連携していかないと、なかなか解決していかないとしますので、具体的な取組の中で検討していきたいと思っております。

(山口会長)

外国人おもてなし人材の育成、人材の活用についてはいかがでしょうか。

(国際観光課副課長)

現時点では、セキュリティの部分に触れてはいません。最終的には、警察や消防等の連携が必要になってきますが、ガイドさんにそういったことを知っていただく機会として、使えるものができれば使っていきたいと考えています。

(山口会長)

櫻井委員のお考えとしては、計画の文言の中にそういった内容を入れていきたいということですか。

(櫻井委員)

他の部局との絡みもあるでしょうから、強制的にというつもりはありませんが、そういった制度も実現については検討していただきたいと思います。要は、通訳要員ではありませんよということです。飲食店や旅館でサービスを提供する人材確保も課題であると思うので、こと観光部だけの問題ではなくて、今は組織が変わってしまいましたが、従前の産業労働局的な視点と言いましょうか、そのようなところも大事かなど。観光だけの問題ではないので、書けるか書けないかも含めて、関連部局とも調整していただければとよろしいかなと思います。

(山口会長)

こちらでも事務局で検討していただくということによろしいでしょうか。

(観光部長)

観光振興に係る人材をどう育成していくかの観点については32ページにありますけれども、ガイドの育成に関してはテロ対策の要員ということになりますと、どこまで担うべきなのか、国なのか、県なのか、警察なのか、どこが担うべきなのかという議論を踏まえたうえで、どこまで我々がそこに対して関与していくかということは整理して検討していきたいと考えております。

(櫻井委員)

具体的に言いますと、警備員が一人で済んでいたところを三人にすべきというような議論がもうすでに始まっています。人材も取り合いになってきておりますので。答えはないのですが、課題となっているところです。

(山口会長)

テロを含め、人材については様々な点を考慮して考えていかななくてはならないということだと思います。他にはいかがでしょうか。

(千葉委員)

3つばかりございます。1つは計画における指標ということで、先ほど観光消費額とか入込観光客数といった数字がございました。こちらの振興計画案はむこう3年、2019年から2021年までの3か年というような振興計画ですが、政府が2020年に4,000万人、2030年に6,000万人という具体的な数字を掲げている中で、2030年の数値について県としてはどうするのかというのが、一文でも触れられたほうがよろしいのかなと思いました。2019年、2020年に関しては大きな災害等はなく、このままで数値はいくかもしれませんけど、日本全体が2030年に向けてかなり高い目標設定になっているという認識があるかと思っておりますので、そのあたりちょっと難しいとは思いますが、そのように思いました。

あと2つ目は、先ほど電源のお話がありました。私も東日本大震災の発生以降、取材でいろいろなところを回りました。例えば、箱根でしたらホテル岡田さんが自家発電を持っていらして、あそこにたくさんの方が入られた。それから、例えば、仙台ですとウェスティンホテルだけが煌々としていた。やはり観光事業者は自家発電を持っているところが非常に多いので、そういった意味では観光に関する災害マップというところでは、独自のものを作れるのではないかなというふうに思いました。

3つ目は、人材のことでございます。先ほどDMOと大学との連携というふうに書いてありますというのがありましたが、まさに明日、宮ヶ瀬ダムの方へいきまして、DMOの観光人材の講演をすることになっております。DMOと大学だけでなく、市民参加型の人材育成をするのだということ、県民参加型という、そういったようなことを入れたほうが、県としてはよろしいのかなと思いました。

(山口会長)

ありがとうございました。まず1つ目に計画における指標について、政府は2030年を掲げているが、県としてはどうか、指標を掲げるということを考えてもいいのではないかと、ということだと思います。事務局はいかがでしょう。

(観光部長)

1つは人数。外国人受入数の人数に関しましては、国では正確な数字が取れるのですが、神奈川県にはどれくらい来たのかというと、訪問率という率の算定に掛け算する形になります。今回この数字は、国がこの数字の取り方を変えたことにより大きく変わってしまいました。つまり何も正確に数字をとれていないという中で、それに向かって一喜一憂してもいいのだろうかというところが、今回目標設定したときに非常に悩んだところでございます。目標設定する以上は、できるだけ数値として正確なものというのは何かを考えていったとき

に、我々として把握できる、完璧な数字ではありませんけれど、より精度の高いものとして、宿泊客数なのではないかというのがあり、今回そちらの外国人の数値としました。委員のおっしゃる通り、国全体としては確かにそういった目標値を掲げている、そこに向けて我々もやっていくという想定ですが、入込観光客数をどうやって増やすかという施策はやっていきますが、それに対して厳密な数値というのはなかなか難しいと思っています。

(観光企画課長)

自家発電設備等を持っている観光関連事業者、ホテルや旅館のことで、まさに観光客が災害にあったときに、一番身近なところということになると観光事業者の方ということになりますので、我々が今考えているのは、観光関連事業者向けに市町村と連携したマニュアルを作ろうということを検討しています。その中で充電器、それから災害が起きた時の避難所としての機能もホテルや旅館等は持てるのではないかといたところも含めて、マニュアルの中に入れていきたいなというふうに考えているところでございます。

(山口会長)

よろしいですか。ありがとうございます。あとDMOと大学との連携、市民参加ですが。

(観光部長)

DMOと大学だけでなく、先ほども申し上げたように、裾野を広げていくということが非常に重要だと思います。委員がおっしゃったとおり重要だと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

委員がおっしゃっていた災害マップのイメージについて、教えていただきたいのですが、宿泊施設にどこに発電設備があるかというような、宿泊事業者は基本的には自分のところに泊まっているお客様をいかに一時的に助けるかということが、そのホテルのブランドなりになっていくように思うのですが、災害が発生したときに、どういうふうに皆さん来てくださいという流れとしてあるものなのでしょうか。

(千葉委員)

例えばですが、東京でも帰宅困難者が増えたときに、自家発電設備がある東京のホテル、京王プラザホテルさん等が帰宅できない人たちに開放した例もありました。備蓄の毛布や水とかを配ってですね。ですから、施設としては学校だとか、他にもおありだと思っておりますけど、観光事業者の方たちに呼びかけてですね、そういったものを独自にお作りになったら、先進的な事例なのかなと思った次第でございます。自分のところの宿泊者だけを守るということではなく、災害の時は対応されたというふうに拝見しております。

(観光部長)

まさにそういった視点も踏まえながら、事業者のみなさんと事前にそういう情報の共有

が可能なのかということも含めて検討していきたいなと思います。

(山口会長)

ありがとうございました。先ほどのDMOと大学の連携に市民参加を考慮したほうがいいのではないかと御意見をいただきましたけど、文言に関してはもう少し検討させていただくということによろしいですか。それとも今後の課題ということによろしいですか。

(千葉委員)

私は、DMOと大学以外の県民の方もお入れになったほうがよろしいのではないかと御意見でございます。あくまで意見です。

(山口会長)

ありがとうございました。意見ということによろしいですか。はい。他にはいかがでしょうか。

(岩本委員)

ちょっと教えていただきたいことがありまして、資料3の14ページに(3)「多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進」とあって、その②の「ターゲットとする層に応じた観光周遊の促進」で、SNSなんかを通じた情報発信というのが書いてあります。もう一つ、資料の23ページの「多様なデジタルツールを活用した情報発信」というのがありまして、その②のところにも「SNS等を活用した観光情報の発信」とあります。23ページのほうは「**県**」「**市町村**」「**民間**」とありますが、14ページのほうは「**県**」というところだけになっていまして、これは施策的に違いをつけているものなのかどうかというのをお尋ねしたいのが一点と、もう一つ、同じ23ページの(6)の「地域の産品を活用した情報発信」というところですが、拝見しますと、名産品のPRということで、施策を検討されていくというように読み取ったのですが、実際に産品のPRだけでなく、その地域に誘客を促すような観点というのはどうなのでしょうかと御聞きしたいです。

(山口会長)

はい、ありがとうございました。事務局お願いします。

(観光企画課長)

14ページにつきましては、私どもで国内観光客の誘致促進事業というものをやっております。県の事業だったもので、ここでは県という形で14ページは記載しております。23ページにつきましては、ここは幅広に事業者、市町村を交えてということで、ここは県、市町村、民間という書き方をしております。そこで色分けをしているということですが、具

体的なやりかた、そこについては基本的には、14 ページのほうは正に若年女子層 SNS を使ってらっしゃる方が多いので、高齢者向け、若い女子向け、その辺の施策の濃淡をつけさせていただいています。

続けて、アンテナショップでございますが、まさに地域アンテナショップに入れ込むだけでなく、やっぱりそれを買った人がその名産品に興味を持っていただいて、地域に行ってくださいというところが、我々が狙いとしているところでございます。今横浜そごうにあるアンテナショップですが、客層としては普通の買い物客というところでございまして、まさにそういった買い物客をいかに観光客にするかというところでございます。今市町村のほうに呼びかけておりまして、各市町村の産品、これを売っていただくとともにそこで県内のわが町、わが地域をアピールしていただくと、それによって買い物客を観光客にしていこうという動きを徐々にではありますが、しておりますので、狙いとしては、委員のおっしゃる通りまさに地域に誘客していくということになります。

(岩本委員)

SNS 絡みの重ねての質問になりますが、実質的には②、先ほどの二つありましたけど、取組としては別ということになるのでしょうか。

(観光企画課長)

はい。

(岩本委員)

わかりました。ただ、その若年女子層とかシニア層といったときも、その地域の特性みたいなところと重ねてとか、地域との連携というようなところは考えていらっしゃるのでしょうか。

(観光企画課長)

14 ページにつきましては、若年女子層が、やっぱり一番に媒体というところで、例えば、雑誌、もしくはそこに書いてある SNS、こういった手段を使って、まずターゲットとする方々に県の魅力をアピールしてみたいだこうというのが趣旨でございます。まずそういったところの視点で、媒体としてこういったものを活用するというところで使わせていただきます。

(岩本委員)

市町村さんと連携してやる場合には、24 ページに書いてある方法ですか。

(観光企画課長)

はい。そうでございます。

(岩本委員)

わかりました。

(山口会長)

はい、高橋委員よろしいでしょうか。

(高橋副会長)

戦略的プロモーションの推進について、箱根は今年、10年後の町のHOT21観光プラン、これのKPIを作成しました。現状をお話すると、首都圏からの入込が東京、神奈川、千葉、埼玉で62%、その他全国が26%、合計88%、残りの12%がインバウンド。首都圏を分析しますと、東京、神奈川の大市場がシェアを落として、おそらくこの1都3県でピークのときに66~67%くらいあったのですが、現在は62%。今後10年後の戦略として考えておりますけど、インバウンドも含めて、首都圏1都3県を集中的に今後プロモーションしていきたい。そんなふうを考えています。特にインバウンドについては、まさしく旅ナカの東京にお越しいただいた後に、訪問地として箱根を選んでいただけるように、コンシェルジュとかあるいはランドオペレーターとかそういうところをこれから集中的に整備していきたい。そんなふうに思っています。県のプロモーションの計画とまさしく箱根は一致するところであるので、ぜひよろしくお願いいたします。

(山口会長)

はい、ありがとうございました。それではいかがでしょうか。よろしいですか。たくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございました。

ちょっと整理をさせていただきたいと思います。御意見をたくさんいただきましたが、特に今回の素案に関して文言をまとめまして、少し御検討してくださいという御意見を頂戴しましたものをまとめさせていただくと、内田委員から、安心・安全の確保をきちんとする、そこで危機管理をするときにどこのところと連絡をすればいいのか、連絡先とか連携について、資料3のページ29~30のところの⑤のところですね。そこに入れるかどうかということですね。検討するということが一つ。同じく内田委員からの御指摘いただきました、資料2の6ページのところの2次交通の自転車の活用ですね。新たな位置づけと、主な取組のところで、2次交通の自転車の活用に関しては、もう少しきちんと注意深く、安全を検討いただきたいというのをいただいております。

桜井委員から頂戴しました資料3のページの25のところですけども、人材の活用に関して、セキュリティ確保の点やテロ対策について、その辺について検討して欲しいという御意見をいただきました。修正に関してはそんな形でよろしいでしょうか。土井委員からは地域の取組の支援について、県としてもうちちょっと違う形で支援することを考えて欲しいという御意見を頂戴しております。露木副会長からは、自転車の活用についての様々な取組に

ついでに御意見を頂戴しております。

広瀬委員からは2次交通の考え方について、いわゆるレンタカーとか、交通混雑で乗れない場合の2次交通の考え方とサイクルツーリズムについて、形が異なっているのでそのような注意を払う必要があるのではないかという御意見をいただきました。

亀井委員ですね。基本施策の1ですね、ナイトタイムエコノミーに関して、どうやっていくのか、連携をもうちょっと充実していく必要があるのではないか。あるいはリピーターを確保する方法についても考える必要があるのではないかという御意見を頂戴しています。

千葉委員からは、計画における指標に関して、2030年の指標に関して。DMOと大学との連携に市民参加みたいなのが必要ではないかというような御意見も頂戴しております。

岩本委員からは御質問を頂戴したという形でしょうか。

高橋副会長からは箱根に関しての戦略とプロモーションについてのお話を頂戴しました。

以上でございます。何か漏れているというところはありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは時間が迫ってきております。今回、たくさんの委員の皆様から御意見を頂戴しました。御審議いただきました素案については、御意見をいただいた箇所を修正するものとして、修正案については事務局とも調整しまして、会長に一任をさせていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。そろそろ予定のお時間が迫ってきましたので、本日の審議はこれで終了させていただきます。最後に審議速報の確認をお願いいたします。事務局は審議速報案の配付をお願いします。審議速報ということで簡単な記載となっております。特段の問題はありませんでしょうか。それではこれを審議速報として決めます。

以上を持ちまして、本日の観光審議会を終了いたします。皆様、本日はありがとうございました。